

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190200287		
法人名	ヒューマンライフケア株式会社		
事業所名	ヒューマンライフケア大倉湯2号館		
所在地	札幌市東区北23条東5丁目6-18		
自己評価作成日	平成22年11月30日	評価結果市町村受理日	平成23年1月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

60代～90代の入居者様と10代～60代のスタッフが毎日のレクリエーションでは、カルタ・百人一首・クイズ・歌・ラジオ体操など、年間行事ではグループホーム駐車場で行われる焼肉会・納涼会、ホーム内では敬老会・クリスマス会等、スタッフの手作りによる美味しいご馳走や楽しいゲーム、スタッフによる仮装(女装)など、スタッフが常に明るく働いており、入居者様もその様子を見られ楽しんでおられます。また、最期まで大倉湯というご家族の希望に添えるよう、入居者様には安心して人生の終末を迎えるまで、スタッフは心残りが無いよう全力で支援しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0190200287&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成22年12月10日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

札幌市内の比較的中心部に近い住宅地にある2階建て2ユニットのグループホームです。名前の由来である「大倉湯」は昔から地域にあった銭湯で馴染みがあり、当ホームも地域に親しまれています。町内会の運動会にはホームの名前の付いた競技も設けられ、利用者も参加し、歓迎して頂いています。利用者との会話が多く、様々なレクリエーションも行われ、明るく楽しく過ごしています。職員は運営に関する業務を分担して関わり、コミュニケーションも活発で、定着率も高くなっています。介護計画の面では、モニタリングからアセスメント、評価、計画作成への流れが整理されており、日々の記録も計画を意識して作成しています。また、マニュアルや研修、コンプライアンスの面で本社からの指導も行き届いています。自己評価についても職員全員の理解のもと、意見を集約して作成し、サービス向上に向けて取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者とスタッフは定期的にミーティングを行い、また日常でも情報を共有し実践に向け努力している。	職員が作り上げた理念の中に「地域の人たちとの交流を深め」や「地域に愛され支えられ」という文言を掲げています。理念は職員全員で理解し実践しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の夏祭りや運動会に参加したり、ピアノ講師によるミニコンサートを通して地域との交流を図っている。また、避難訓練では2世帯の隣人にも協力をしていただいた。	町内会の運動会や祭りに参加し、運動会では「大倉湯」の利用者のコーナーもあります。ピアノのボランティアの方や中学生の体験学習の来訪もあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の総会には必ず出席し、時間をいただき地域の方に当事業所の理解をしていただくよう説明を行っている。また、懇親会では介護相談なども受けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の会議を行い、家族や地域の住民から様々な意見をいただいている。スタッフには議事録、ミーティングなどで伝え、サービス向上に活かしている。	会議は2ヵ月毎に開催され、包括支援センター、町内会長、民生委員、家族などの参加を得ています。行事や避難訓練、外部評価などを話し合っています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営、医療行為の相談など市の担当者とは密に連絡を取っている。また、区の保護課担当者とも協力関係を築いている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、情報を得ています。また、医療行為の可否やクレーム対応などの面で、市の担当者に相談をしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職場内研修を通し、スタッフ全員が身体拘束の具体的な行為を学び、防止に努めている。また、やむを得ない場合はご家族から同意を頂き記録をしている。玄関の施錠に関しては、運営推進会議において地域、家族と相談をしたうえで防犯のため施錠することとなった。	身体拘束防止に関するマニュアルが整備され、内部の研修会も開いています。家族からの要望もあり玄関を施錠していますが、外出の気配があれば開けて同行しています。室内のボタンで開けられますが、自分で開けられる利用者もいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が外部研修に参加し、その上で職場内研修を開催。スタッフ全員が高齢者虐待防止法を学ぶ。そのうえで、全員が意識を高く持ち、防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	活用している利用者は開設以来いないため、今後学ぶ機会を持っていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を取って頂き、丁寧に説明している。特に利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応、医療連携体制の実際等については詳しく説明し同意を得るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見や要望は気軽に話していただけよう、普段から信頼関係を築くようにしている。また、寄せられた意見はミーティング等で話し合い反映できるよう努めている。	運営推進会議に家族の意見を頂いたり、来訪時に意見を聞いています。利用者の個別の連絡帳に家族と相談した内容を記録し、職員が共有しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の意見、提案を聞く機会を常に設けている。また、それをミーティングなどで話し合い、運営に反映している。	毎週のミーティングで職員が意見交換しています。職員はイベントや園芸、食材など担当があり、運営に関わっています。また、定期的に個別面談も行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの資格取得に向けた支援を行い、取得後は本人の意向を重視しながら職場内で活かせる労働環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会は十分に確保できている。また、事業所内の研修、事例検討などを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他事業所とは互いに運営推進会議に参加。また、市区内のグループホームの連絡会議が定期的に行われており、管理者や計画作成担当者が参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の相談があった場合は、家族や関係者だけではなくご自宅、入所施設に直接伺い、本人と面談し、希望や不安を聞きだせる環境を作っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談があった場合は、家族が求めていることを理解し、事業所としてはどのような対応が出来るか事前に話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談があった際、まず本人や家族が求めていることが支援できるか見極め、場合によっては担当ケアマネジャーと相談し、他サービスに繋げることもある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、支援される側という意識を持たず、入居者との時間を共有し、コミュニケーションを大切に、共に暮らす者同士の関係を築くよう心がけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には生活の様子を伝え、その際、家族からの意見や訴えを聞いている。また、支援する上で困難なことがある場合は、家族と共に一緒に考え、支援していく関係を築くよう心がけている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用している美容室に行かれる方、信仰している宗教関係者の訪問など関係が途切れないよう、支援している。	知人との関係が途切れないよう来訪を歓迎し、手紙や電話のやりとりも支援しています。美容室や宗教などを継続したり、カラオケ店で懐かしい曲を歌ったりしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃より、入居者同士の関係を把握し、レクリエーション等を通して、お互いにコミュニケーションが取れるようにスタッフが調整役となり支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居者(死亡・入院)との関係は現在のところ終了しており、継続していない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを取りながら、希望や意向の把握に努めている。意思疎通が困難な際は表情や様子、または家族や関係者から情報を得るようにしている。	利用開始時に家族や利用者から情報を収集し、基本情報シートなどで情報を共有しています。モニタリング時も利用者の希望や意向を把握し、職員間で話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族にライフヒストリーを記入していただき、生活歴や暮らし方、環境等の把握に努めている。また、本人からも日常の会話などから把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、健康管理表等を通し、スタッフ間で情報を共有し、入居者一人ひとりの生活のリズムを理解し、行動などから全体像を把握するよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ全員がモニタリングし、カンファレンスを開催。家族、医療関係者などからの意見を反映し、介護計画を作成している。	介護計画は3ヵ月毎に見直しが行われ、モニタリングからアセスメント、評価、計画作成への流れが整理されています。日々の記録も計画を意識して作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践・結果・気づきを個別記録に記入することで、スタッフ間での情報の共有ができています。また、介護計画の見直しにも活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院介助等の必要な支援は柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会のピアノ講師によるミニコンサートや地域のボランティアの方が週1回、畑の手入れ、ホーム内の掃除に来てくれている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	二つの協力医療機関のほか、入居前からのかかりつけ医に往診対応していただいている方もいる。また皮膚科、歯科などの往診も対応。	2ヵ所の協力医療機関による2週に1回の往診を受診しており、整形外科等のかかりつけ医の受診支援もしています。健康管理表に受診内容を記録しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤ではあるが正看護師を配置しており、常に健康管理等の支援をしている。又、2階ユニットの計画作成担当者は准看護師であり医療行為の必要時には対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院関係者と情報交換を行い、ムンテラにも家族と伴に参加している。退院までの間、定期的にお見舞いに出向き、食事、排泄などを確認し、アセスメントをするようにしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族からは契約時に意思確認書をいただいている。又、病状などによりご家族、医師を交えて話し合いを行っている。	重度化した場合もできる限り対応する方針とし、複数の見取りを経験しています。重度化した場合は、医療関係者も含めて相談し、家族と書類を取り交わしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルは作成しており、新人スタッフ研修時には必ず説明している。又、夜勤時の対応は周知徹底している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練は地域の住民にも参加していただき、夜間想定での訓練を行っている。全職員が常にシュミレーションできるよう指導している。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施しており、消防署や地域の方々の協力も得ています。一方、職員の救急救命訓練は計画的な受講がされていません。	全職員が2～3年に1度、救急救命訓練ができるよう計画的な取り組みを期待します。また、防災に関する備品についても再度の確認を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	おむつ交換、着替えの際はドア、カーテンを閉めるなど配慮し、スタッフ全員が統一した声掛けの対応をしている。	利用者の誇りやプライバシーを尊重し、普段の言葉掛けやトイレ誘導に気を配っています。個人記録等も適切に管理・保管しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフが話しかけやすい雰囲気になれるよう、又、自己決定できるような声掛けを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調やペースに合わせて無理強いはいしない。本人の希望があれば希望に添えるような対応を工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容が入っている。又、イベントや外出の際は化粧希望の方にはスタッフがお手伝いをする。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は主にスタッフが行っているが、利用者と一緒に収穫した野菜などを使用し、台所からはいつも美味しく献立のにおいがし、楽しんでいる。	利用者の希望を取り入れてユニット毎に献立が作られ、職員も一緒に楽しく食事しています。調理や後片付けに利用者の協力を得ています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分チェック表や健康管理表を確認し、食事、水分量が少なくならないように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前の口腔ケアはもとより、嚥下状態の悪い利用者は毎食後の口腔ケアをしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	水分・排泄チェック表より一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導することでトイレでの排泄が出来るよう支援している。	排泄記録をもとにパターンを把握して適切に誘導し、自立に繋げています。誘導時は「合言葉」などを使いながら、さりげない声かけを心がけています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い献立を心がけ、毎日ラジオ体操をして身体を動かす機会を設けている。又、水分補給の徹底を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯を決めず、希望に添えるよう支援している。入浴を好まない利用者へは声掛けを工夫したり、スタッフを変えたりして週2回以上入浴できるよう支援している。	毎日入浴することもでき、週に2回程度は入浴しています。時間帯、温度、長さなど好みに合わせ、「しょうぶ湯」や「ゆず湯」にすることもあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は安眠できるよう温度、湿度に配慮し、またシーツ交換を定期的に行っている。居間にはソファを用意し、自由に休める空間を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導の薬剤師による「薬剤に関する勉強会」を開催し、スタッフ全員が薬剤の副作用などの知識を高め、理解している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみなどのお手伝いをして頂いたり、毎日おやつ後にレクリエーションを開催し、ラジオ体操・百人一首・クイズなどを楽しんでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に添えるように日常的な散歩や外気浴を楽しんで頂いている。また、車両が導入されたのでドライブやスーパーへの買い物へも出かけられるよう支援している。	普段の散歩で公園やコンビニに出かけており、車椅子の方も外出しています。専用車を用意したことで、外出の幅も広がり、紅葉見学やカラオケ、ショッピングセンターなどに出かけています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事務所の金庫で預かっている。買い物やお祭りに行ったときは個々にお金を所持して頂き、使えるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、いつでも電話が掛けられるよう支援している。携帯電話を使用している入居者もおり操作時には手伝っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテン、照明などによる光の調節、ホームの花壇の花を飾ったり、季節感を取り入れた装飾をしている。また、居間にはテレビを2台置き、どこにいても楽しむことができるよう工夫している。	共用空間はゆったりとしており、明るく清潔です。利用者の写真や作品、季節の装飾が飾られ、家庭的な雰囲気を作っています。温度や光、音なども適切に調節され、居心地良く過ごせるように保たれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブルのほかソファが置かれ、それぞれ好きな場所で過ごされている。玄関フロアのベンチは夏場は涼しく、好んで利用される方もいる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、家族に使い慣れた馴染みの家具を持ってきてもらうようお願いしている。また、家族の写真も飾られ、居心地良く生活できるように支援している。	居室は利用者の馴染みの家具や仏壇、生活用品が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっています。居室の入り口には、部屋が分かりやすい目印を設置しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部はすべてバリアフリー。トイレ、浴室には手摺りがあり、安全面にも配慮されている。また、居室には目印になるものをつけて判りやすくしている。		